

6月23日～29日は男女共同参画週間です
男女共同参「学」
「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

- 「男女共同参画社会」という言葉をご存じですか？
「男性だから」「女性だから」という理由で役割を決めて男女のどちらか一方に任せきりにするのではなく、みんなでしっかりと話し合い、一緒にものごとに取り組むことをいいます。
「男女共同参画社会」の実現のためには、私たち一人ひとりが、性別で役割を決める固定的役割分担意識を見直し、男女がともに責任をわかちあいながら支え合うことの大切さや、性別にかかわらず、個性や能力をいかした多様な生き方を認め合うことの大切さを理解するなど、男女共同参画に関する認識を深めていくことがとても重要です。
- 展示のご案内について
男女共同参画週間中は、男女共同参画に関するパネルやパンフレット等の展示を行います。ぜひご覧ください。
 - 展示期間：6月21日（金）～28日（金）
 - 場 所：市役所市民課前ロビー、市立図書館
- 男女共同参画講演講師派遣について
これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題を、男女共同参画の視点で学びたいという団体に講師を派遣いたします。
興味関心のある分野など、ご希望があればご相談ください。
 - 派遣条件：各種団体・育成会・地区公民館・学校関係などの団体で参加希望者が20名以上
 - 申込期間：令和2年2月28日（金）まで

（文書取扱・問合せ：市民協働推進課 43-1204）

計量器（はかり）の定期検査を実施します

取引又は証明に使用するはかりは計量法により2年に1回の検査が義務づけられています。今年度は、以下の日程で検査が行われますので、所有されている方は必ず受験してください（ただし、計量士による検査を受検される場合は、免除されます）。

検査日：6月24日（月）

受付時間：10時から15時まで

検査場所：西都市民体育館

手数料：はかりに応じた手数料が必要となります。

問合せ先：宮崎県計量検定所 0985-58-2929

商工観光課 商工振興係 0983-43-3222

（文書取扱：商工観光課）

プレミアム付商品券の“特殊詐欺”や “個人情報の搾取”にご注意ください

10月1日に予定されている消費税率の引き上げに伴う影響緩和の対策として

- ①住民税が課されない方（生活保護を受けている方等を除く。）
- ②平成28年（2016年）4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主を対象に、**プレミアム付商品券事業**を実施します。

西都市では、7月に購入希望申請の受付を開始し、9月下旬以降に商品券の販売開始を予定しております。

購入希望申請の受付にあたり、申請いただいた内容に不明な点があった場合には福祉事務所より問い合わせをさせていただくことがありますが、商品券を販売するために、西都市や内閣府等が手数料などの振込を求めることや、銀行・コンビニ等のATM操作を依頼することはありません。

もし不審な電話や郵便・メール等がきた場合は、福祉事務所（32-1021）や最寄りの警察（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

（文書取扱：福祉事務所）

西都市プレミアム付商品券事業関連

配偶者からの暴力を理由に西都市へ避難している方への支援について

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として

- ①住民税が課されない方（生活保護を受けている方等を除く。）
- ②平成28年（2016年）4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主を対象に、**プレミアム付商品券事業**を実施します。

商品券の購入には購入引換券が必要です。購入引換券は、住民税が課税されていない方は申請により、平成28年（2016年）4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主の方には全ての方に、郵送により交付します。

配偶者からの暴力を理由に西都市に避難しており、事情により平成31年1月1日以前に住民票を移すことができず、以下の要件を満たす方は、6月7日（金）までに手続き（※）をしていただくことで右の措置が受けられます。

【手続きの対象となる配偶者からの暴力を理由に避難している方の要件】

次の①を満たし、かつ②～④のいずれかに該当する方

- ①医療保険上、配偶者と異なる世帯に属すること又は配偶者の被扶養者となっていないこと
- ②配偶者暴力防止法に基づく保護命令を受けていること
- ③婦人相談所等から「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」が発行されていること
- ④平成31年1月2日以降に住民票が今お住まいの市区町村に移され、住民基本台帳の閲覧制限等の「支援措置」の対象となっていること

- ①手続きを行った方の分の購入引換券は、配偶者からの代理申請があっても交付しません。
- ②平成28年（2016年）4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主分の購入引換券は、手続きを行った方が子どもさんを同伴している場合、世帯主（配偶者）ではなく、手続きを行った方に交付します。
- ③西都市以外の市区町村に住民票がある場合でも、西都市に購入引換券の交付申請を行うこととなります。
- ④平成31年1月1日以前に配偶者と生計を別にしている場合は、配偶者に扶養されていないものとみなし、配偶者が課税者であっても、手続きを行った方の課税状況に応じ購入引換券を交付します。平成31年1月2日以降に配偶者と生計を別にした場合は、平成31年1月1日における扶養関係を元に購入引換券を交付するか判断します。

※手続きは、申出書や添付書類などの必要書類を6月7日（金）までに福祉事務所 子育て支援係へご提出ください。

「申出書」は福祉事務所 子育て支援係窓口のほか、市ホームページなどで入手できます（トップページ＞健康・教育・福祉＞福祉）。

詳細につきましてはお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

麻しん・風しん予防接種を受けましょう

麻しん（はしか）は感染力が大変強い感染症です。主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

風しんは、かぜ症状、発疹、発熱など麻しん（はしか）に比べると軽い症状で済みますが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。

麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。

内容	対象者	回数
麻しん風しん 混合ワクチン (MR)	1期 1歳代	1回
	2期 小学校に入学する前の1年間、 いわゆる年長児	1回

【接種上の注意】

- 接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。
西都市内の医療機関
1期・2期・・・いわみ小児科医院
2期のみ・・・大塚病院
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
- 母子手帳を必ず持参してください。
- 1期については、2歳の誕生日より有料（約1万円）になります。
2歳の誕生日の前日までに接種しましょう。
2期については、令和2年3月31日（火）まで無料で受けられます。

(文書取扱・問合せ:健康管理課 健康推進係 43-1146)

高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種が 可能な医療機関について

高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種について、今年度の対象者へ送付している案内はがき、お知らせ4月15日号及び2019年度版知っ得ガイドに記載されている指定医療機関の一覧に誤りがありました。

正しい指定医療機関の一覧は以下のとおりです。

【接種医療機関】

接種する際は、事前に医療機関に予約をお願いします。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129	宇和田胃腸内科 42-0111
大塚病院 43-0016	黒木胃腸科医院 43-1304	児玉内科クリニック 43-1777
西都病院 43-0143	佐藤クリニック 43-5309	三財病院 44-5221
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	西都児湯医療センター 42-1113
富田医院 43-0178	水田内科医院 43-1115	上山整形外科クリニック 41-0808
東米良診療所 46-2335		

※市外にかかりつけ医がある場合は、市外で受けることができます。
直接医療機関にお問い合わせください。

※高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種についてご不明な点がある場合は健康
管理課までお問い合わせください。

(文書取扱・問合せ:健康管理課 健康推進係 43-1146)

姉妹都市「長崎県西海市」との 交流事業補助金のご案内

西都市と姉妹都市である長崎県西海市との友好関係の発展を目的とし、市民等が行う両市間の交流事業（市民交流、物産交流、教育交流）に対し予算の範囲内で補助金を交付しています。西海市の皆さんと交流の輪を広げてみませんか。お気軽にお問い合わせください。

1. 対象事業

(1)国内姉妹都市市民交流事業

親善交流を目的とした西海市への訪問事業に補助を行います。

※ただし、5人以上参加し、その8割以上が西都市民であること

【対象経費・補助額】

①交通費（バス、レンタカー利用など）…対象経費の3分の1以内

②宿泊費（西海市内にある宿泊施設を利用する場合）

…1人1泊3,000円以内 ※ただし2泊まで

③運搬費（物品等に係る運搬費）…対象経費の2分の1以内

(2)国内姉妹都市物産交流事業

西海市で、市特産品のPRと販路拡大を目的に行う物産販売事業に補助を行います。※対象経費・補助額は、「1 市民交流事業」に同じ

(3)国内姉妹都市教育交流事業

西海市の児童・生徒との交流等を目的とした西海市への訪問事業に補助を行います。

※ただし、市内の小・中学校の在校生5人以上が参加すること

【対象経費・補助額】

市長が必要と認める経費…対象経費の10分の6以内

2. 対象団体

○構成委員数が5人以上であり、主たる構成員が西都市民である団体

○市内児童等の保護者の代表

○その他市長が特に認める者

（文書取扱・問合せ：総務課 行政係 43-1112）

水道メーター交換のお知らせ

上下水道課では、水道メーターの交換を7年に1回行っています。

今年度の交換対象地区は、以下のとおりです。

6月から12月の間でメーター交換を行いますので、ご協力をよろしくお願い致します。

なお、地区名につきましては検針区名となっていますので、実際の地区名とは若干異なりますのでご了承下さい。

また、このメーター交換での個人費用負担は、一切ありません。

交換対象地区名	
妻穂北	石貫、童子丸、立野
	桜川町、再開発住宅、妻町、東旭
	妻東住宅、上の宮、鳥子
岡富	瀬口、岡富、四日市、旭村
	黒生野、花下
平郡	宮尾、宮の下、石尾、平野
三財	元山、囲、雷野
	岩井谷、中村

※対象地区内であっても長い間使用していない所など、交換を行わない所もあります。

※交換対象地区以外でもメーターが古い場合、交換する場合があります。

※交換業者に対して、身分証明書を発行しておりますので、ご不明な場合はご確認ください。

（文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326）

農業用機械免許資格取得促進研修のご案内

宮崎県立農業大学校（高鍋町）が実施する標記研修の受講者募集についてご案内します。

【 募集する研修内容 】

農耕用限定大型特殊免許取得研修及び農耕用限定けん引免許研修

【 対象者 】原則、18歳以上65歳以下の者で、認定新規就農者、認定農業者及び集落営農などの農業者及びその構成員で、西都市が推薦できる者

【 定員 】両研修とも若干名。定員を超える場合は選考となります。

【 研修場所 】宮崎県立農業大学校 ほか

【 受講料等 】受講料は無料。ただし、各免許試験手数料は必要となります。

【 受講要件 】次のすべての要件を満たす者

(1)普通運転免許を有する者

（ただし、「けん引」の場合は大型特殊免許が必要）

(2)研修期間の全日程への参加が可能である者

(3)適性試験合格基準を満たす者

(4)昨年度の農作業安全研修受講者または今年度に同研修を受講できる者

【 研修日程 】県立農業大学校ホームページ (<http://www.majc.pref.miyazaki.lg.jp/>) をご覧いただくか、市農業活性化センター（43-1153）までお問い合わせください。

【 募集期間 】受講申込書が県立農業大学校ホームページまたは市農業活性化センターにありますので、ご記入の上6月20日（木）までに市農業活性化センターへお申込みください。

※県立農業大学生及び実践塾生は、別途での申込みになりますので、農業大学校（23-0120）に直接ご確認ください。

（文書取扱・問合せ：農政課 農業活性化係

〔農業活性化センター〕 43-1153）

農業者年金受給者の皆様へ

5月末までに農業者年金基金より現況届の用紙が送付されています。送付を受けた方は、必ず以下のとおり記入をされてから、6月28日（金）までに農業委員会に提出してください。

●記入の仕方

現況届の受給権者の欄に年金を受給している方ご本人が住所、氏名、生年月日、電話番号を書いてください。代理で家族の方等が書く場合は代理人の欄に代理人の住所、氏名、電話番号、年金を受給している方とのご関係を書いて農業委員会「西都市役所西庁舎3階（西都児湯医療センター北側建物）」に提出してください。

※現況届の用紙を破損・紛失等された方については、農業委員会に予備がありますので、お問い合わせください。

※手続きにつきましては、代理の方でも結構です。

●受給者が死亡・転出された場合の手続きについて

①死亡された方の場合

現況届の手続きは不要です。ただし、死亡の届出をされていない方については、早急に印鑑と死亡年月日等が確認できる戸籍謄本（コピーでも可）をもって、農業委員会まで手続きにおいでください。

②市外へ転出された方の場合

転出先の市町村で現況届の手続きをしてください。ただし、住所変更届が必要になりますので、西都市農業委員会までお問い合わせください。

※6月14日（金）までは西都市役所西庁舎1階の玄関で受付をしておりますので、お早めの手続きが便利です。

（文書取扱・問合せ：農業委員会 43-3595）

甲種防火管理新規講習会の案内

多数の者が出入りし、勤務し、又は居住する建物の管理権原者は「防火管理者」を定めて管轄の消防長に届けるとともに、その建物の消火・通報・避難の計画及び訓練、消防用設備等の維持管理、火気の取扱の監督などを行わせなければなりません。

その資格を取得するため「甲種防火管理新規講習会」を以下のとおり実施します。

1. 実施日 8月8日(木)・9日(金)の2日間
2. 実施場所 西都市消防本部 2階講堂
3. 講習の種類 甲種防火管理新規講習
4. 受講資格 ①当該建物で防火管理業務を適切に遂行できる立場にある者
②2日間の講習を受講できる者
5. 受講料 テキスト代として、3,650円
6. 受講定数 30名程度
7. 申込手続 消防本部に申込書がありますので、必要事項を記入し申し込みをしてください。
※申込書は、市ホームページからでもダウンロードできます。
8. 申込締切 7月25日(木)
9. 問合せ先 西都市消防本部 予防課 予防係
43-3003 (代表)
43-2477 (直通)

(文書取扱：消防本部)

ごみの屋外焼却は違法行為です

ごみの屋外焼却は、平成13年4月1日より「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、一部の例外を除き全面的に禁止となっています。

市民の皆様には、これまで何度も『お知らせ』などを通じ注意させていただいておりますが、まだまだ焼却行為は多く、苦情が後を絶ちません。

通報されにくい休日や、人目を避け夜間に行うなどの悪質と思われる場合には、警察署や最寄りの派出所にご連絡ください。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、屋外でごみを焼却することは違反行為(廃掃法16条の2)であり、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」という罰則(廃掃法25条、32条)が規定されています。

ごみは適正な分別を行い、朝8時までに決められた集積所に出してください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

雨天時の衣類の出し方について

これからの季節、雨の多い日が続きます。

雨の日の場合も収集は行いますが、衣類が雨に濡れるとリサイクルしづらくなってしまいます。袋の口を4方向からきつく縛ったり、袋の口を下にするなど、衣類が濡れない工夫をして集積所に出していただくようご協力をお願いいたします。

また、ごみは収集日の朝8時までにしてください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

「オレンジカフェ」を毎月1回開催します

6月は「参加者同士の交流会」を行います。

「オレンジカフェ」とは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、認知症に関する情報交換や役立つ知識・情報共有の場になり、またお互いに悩みや困りごとを共感し合える場でもあります。

今月は、参加者の皆さんと一緒に日頃の生活や介護等の意見交換を中心に開催します。

現在介護されている方だけでなく、介護経験のある方をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 6月27日(木) 13:30～15:00
毎月第4木曜日

【開催場所】 うからや(妻町2丁目53番地) ※駐車場は建物裏

【対象者】 市内在住で認知症の人・家族・関心がある人や関係機関の方等

【内容】 お茶を飲みながら参加者同士の交流会等

【参加費】 参加費は無料

【申込先】 西都市南地区地域包括支援センター
41-0511(担当:押川)
西都市北地区地域包括支援センター
32-9595(担当:辻間)

※参加希望の方は電話にてお申込みください。当日参加も可能です。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

「ふれあいハンセン病療養所訪問事業」 についてのご案内

ハンセン病療養所を訪問していただき、入所者のみなさんと交流を図るとともに、ハンセン病を正しく理解していただくことを目的とします。

1. 訪問施設 国立療養所星塚敬愛園(鹿児島県鹿屋市)
2. 日時 8月2日(金) 8時30分～17時30分
3. 対象者 県内小学生親子、中学生、高校生、一般 80人
(参加が初めての方を優先させていただきます)
4. 募集方法 宮崎県健康増進課へ直接お申し込みください。
申込先 宮崎県健康増進課疾病対策担当
電話 0985-26-7079
FAX 0985-26-7336
E-mail kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp
締切 6月28日(金)
(定員に達した時点で締め切りとなります)
5. 対象者への通知 宮崎県健康増進課より決定通知を送付します。
6. 集合場所 県庁(8時30分)、都城保健所(9時20分)
大型バスを用意しますが、自家用車等で直接星塚敬愛園に集合されても結構です。その際は、参加申込時にお伝えください。

(文書取扱:健康管理課)

西都市体育協会主催(体協祭) 第4回 サマー・スイムフェスティバル in西都のご案内

本大会は、水泳を通して健康増進と体力の向上を図り、併せて水泳技能の向上と生涯スポーツとしての水泳の普及と発展を図ることを目的といたします。

- 開催日 8月25日(日)
- 時間 9時(開場) 10時(開会式)
15時15分(終了予定)
- 会場 杉安川仲島公園 競泳用プール(25m×8レーン)
- 競技種目(男女共通)
 - ・自由形 25・50m
 - ・背泳ぎ 25・50m
 - ・平泳ぎ 25・50m
 - ・バタフライ 25・50m
 - ・個人メドレー 100m
 - ・板キック 25m
 - ・フリー、メドレーレーン 100m
 - ・板キックレーン 100m
- 出場制限 4種目まで
- 参加料 選手1人あたり100円(保険料含む)
- その他 昼食休憩があります。お弁当等を忘れずに持参してください。
小学生以下の参加者は、保護者同伴をお願いします。
- 申込方法 氏名(ふりがな)・所属(学校名・クラブ名・一般)・生年月日・学年参加種目・プログラム数・住所・緊急連絡先を入力し下記のメールアドレスまで送信してください。
(PCアドレス) y_honbu24@outlook.com 本部 宛まで
- お問合せ先 西都市水泳協会
市瀬 090-9581-5379(携帯)
柄本 080-5213-8329(携帯)
- 申込締切 7月10日(水) ※17時必着

(文書取扱:スポーツ振興課)

令和元年度西都市民会館自主事業

坂本サトル アコースティックロビーコンサート ソロデビュー20周年令和元年特別プログラム 限定100席

「天使達の歌」「愛の言葉」で知られるシンガーソングライター。ロックバンド・ジガーズサンのギター&ボーカルでデビュー。実力アーティストの証し「CD実演販売ライブ」が話題となり「ミュージックステーション」「情熱大陸」等に出演。10年ぶりの来県となる今回のロビーコンサートはスリーピースバンド「ラチェット(西都市在住)」との男の共演です。詩のチカラを感じてください。

1. 日時 6月22日(土)
開場 15時00分 開演 15時30分
2. 入場料金 (全席自由) 1,000円 100席限定
3. 出演者 坂本サトル(シンガーソングライター)
Ratchet- ラチェット
4. 会場 市民会館 1階 ロビー
5. プレイング 市民会館
シティサイト(株)(ショッピングセンターパオ)
6. お問合せ 市民会館 43-5048

ホームページとフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。

- オカリナ太鼓コンサート 9/7(土) ※6/1(土)よりチケット販売
- 宮川彬良・米良美一 二人の歌謡ショー10月中旬開催
- 西都市民会館ホームページ <http://fep6.jp>
- 西都市民会館フェイスブックをご覧ください。

(文書取扱:社会教育課)

働く婦人の家 主催 「はじめてのスマホ・タブレット①」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

スマートフォン・タブレット初心者講座です。基本操作から学習し、趣味や暮らしの中での活用を目指します。はじめての方も基本的な使い方をしっかり学べる講座です。

【開講日】7月9日(火) 毎週火曜日
19時～21時(全15回)

【場 所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます

【費 用】友の会費200円・テキスト代1,000円(初回のみ)

【持参品】スマートフォンまたはタブレット、充電器、筆記用具

【定 員】8名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「はじめてのスマホ・タブレット」とご記入ください。

②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで

土 曜 9時30分～16時まで(日曜・祝日は休館)

○受付期間 6月1日(土)～27日(木)

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

「アーユルヴェーダ料理」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

勤労青少年ホームでは、「アーユルヴェーダ インド薬膳料理」講座を開催します。

疲労回復やデトックス効果も魅力の一つです。身体の内側から美しさを磨いてみませんか。

【開催日】7月6日(土) 14時～16時

【場 所】西都市勤労青少年ホーム(調理室)

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】500円(1名)

【費 用】当ホーム会員登録料 200円(本年度未登録の方のみ)

【準備物】フライパン、エプロン、三角巾、手拭タオル、
飲み物(水分補給)

【定 員】10名(応募多数の場合は抽選となります)

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください。

(ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザパオ2階デベロップサイトで無料で作ることができます)

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい

○受付時間 : 月～土曜(13時～20時) ※日曜・祝日は休館

○受付期間 : 6月1日(土)～26日(水)

○問合せ先 : 西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX : 32-6301

(文書取扱：商工観光課)

**2019年大和証券福祉財団助成事業
退職後の居場所づくり
— 一定年退職後 セカンドステージが始まる —**

【日 時】 6月2日(日) 13:00~16:30

【場 所】 宮崎県立西都原考古博物館 大ホール

【参 加】 無料 ※要申込

【申 込】 特定非営利活動法人 i さいと 43-5116

生涯現役のヒントや第2の人生の楽しみ方を学ぶ講座です。
以下の様な構成にてお届けします。

<第一部> 『退職後の居場所づくり』 13:30~15:00
講師：安立 清史氏
(九州大学大学院 人間環境学研究院・教授)

<第二部> 『世界遺産と市民参画』 15:10~16:30
講師：北郷 泰道氏
(考古学者)

(文書取扱：総合政策課)

市営住宅の入居者募集について

「定期募集(抽選会)」について

1. 抽選会開催月(奇数月)：5月・7月・9月・11月・1月・3月
2. 抽選会日時・会場：毎回20日前後、午前10時開始、
西都市コミュニティセンターにて
3. 入居申込
 - ・申込用紙を記入の上、必要書類(住民票、所得証明書等)を添付してお申し込みください。
 - ・申込受付月以降の直近開催月から抽選会に参加できます。
※7月抽選については、6月末までに申込完了の方が対象
4. 抽選会開催の通知
 - ・入居希望住宅が空家になった場合に、抽選会参加者として抽選会の詳しい情報(空家状況、開催日時等)を通知します。

「随時募集」について

申込順に入居受付を行う随時募集も行っております。随時募集住宅の最新の情報は以下までお問い合わせください。今回の定期募集住宅のうち、一部の住宅について入居希望がない場合、抽選会終了後、随時募集に切り替えます。なお、定期募集との同時の申込みはできませんのでご注意ください。

※市営住宅の空き家数について (令和元年5月20日現在)

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	10	国分	0	宮之下	1
稚児ヶ池	54	島内	1	鹿野田	7
稚児ヶ池南	4	南方	23	山田	11
酒元	10	杉安	6	都於郡	0
妻東	9	椿原	7	岩崎	1
白馬	3	たて野	2	再開発	7
瀬口	6	札の元	1	合計	163

(文書取扱・問合せ：建築住宅課 住宅係 43-0379)

西都夏まつり市民総おどり 参加募集

令和になって最初の、西都夏まつりが以下の日程で行われます。本年も恒例の「市民総おどり」を計画しております。

つきましては、皆様には是非ご参加頂き、おどりを盛り上げて頂ければ幸いです。

会社、学校、友人、家族にて振るってのご参加をお待ちしています。

日 程：7月19日（金）、20日（土）、21日（日） 18時～22時

総おどり：7月20日（土）
18時30分～19時20分（予定）（受付：18時～18時20分）

会 場：小野崎通り

内 容：西都音頭、さいとSUNSUN音頭、パプリカを2回ずつ踊ります。
※パプリカは参加チームによる創作ダンスです。

参加資格：どなたでも参加できます。（小学生以下の方は保護者同伴）

各 賞：最優秀賞 商品券10万円分 他

申込締切：7月7日（日）

お問い合わせ先：西都夏まつり振興会事務局（西都商工会議所内） 43-2111

※全体練習を7月10日（水）、11日（木）19時～20時 西都商工会議所3階で行います。出張指導ご希望の方は事務局までご連絡ください。

（文書取扱：商工観光課）

西都硬式野球クラブの加入者募集について

西都市運動部活動地域連携実践事業として、部活動が終了した中学3年生を対象とし、中学校を卒業するまでの期間、硬式野球の基本技術の習得と体力づくりの場として「西都硬式野球クラブ」の活動を実施します。

つきましては、次のとおりクラブ加入者を募集しますので、該当する方はぜひご参加ください。

【名 称】西都硬式野球クラブ

【指 導 者】社会体育指導者

【活 動 場 所】西都西地区運動場野球場ほか市内球場

【活 動 日】土曜、日曜、祝日、夏休み期間

【活動開始日】7月13日（土）

【加 入 資 格】中学3年生で運動部活動が終了した生徒

【加 入 金】スポーツ安全保険料として、加入申込書に添えて1,000円の納入をお願いします。

【部 費】活動終了までで合計5,000円です。

【加入申込先】西都市大字妻1614-6（中山：42-3846）

【そ の 他】スポーツ安全保険加入後からの活動参加となりますのでご理解をお願いします。

（文書取扱：スポーツ振興課）

西都市青少年育成センター便り

相談電話のお知らせ

～保護者の皆さん～

子どもさんのことで、悩みや心配ごとはありませんか。

- 学習に関すること ○しつけに関すること
- 交遊関係に関すること ○行動に関すること
- その他子ども^{じどう}の健全育成^{せいと}に関わること

などについて、西都市青少年育成センターでは、相談のための専用電話を開設しています。

～児童・生徒^{じどう}のみなさん～

学校のことで、悩みや心配ごとはありませんか。

家庭のことで、悩みや心配ごとはありませんか。

相談電話がありますので、利用してください。

相談電話 4 3 - 1 6 1 6

どんなことでも気軽に相談をして、いっしょに考えましょう。
曜日と時間は以下のとおりです。

火・水・木曜日の、原則として、午後1時～午後4時まで

(文書取扱・問合せ：西都市青少年育成センター)

《社会教育課内 43-3479》

西都市地域子育て支援センターつばさ館

2019年6月

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！(利用料は無料です)

＜6月の行事予定＞

- 3日(月) 6月の製作 ※～今月中 随時
- 5日(水) 助産師さんに聞いてみよう AM10:00～12:00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します)
- 6日(木) 誕生会(6月生まれ) AM10:30頃～
- 7日(金) 給食試食会(予約制) ※1食350円
- 10日(月) 父の日のプレゼント製作(～14日まで随時)
- 11日(火) 英語であそぼう(予約制) AM10:30頃～
- 14日(金) リトミック AM10:30頃～
- 19日(水) アタッチメントベビーマッサージ ※予約制
(参加費:500円 オイル代込み) AM10:30頃～
- 20日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場) AM10:30頃～
- 21日(金) つばさ館カフェ(予約制) AM10:30頃～参加費200円
- 25日(火) 親子クッキング(予約制) ※参加費150円
- 26日(水) 給食試食会(予約制) ※1食350円
- 28日(金) つばさ館カフェ(予約制) AM10:30頃～参加費200円
※つばさ館カフェは、21日(金)か28日(金)のどちらか1回のみ

◆子育て支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

- 【住所】 西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家 敷地内)
- 【連絡先】 TEL:43-1049 FAX:43-1079
- 【利用時間】 月曜～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00(育児相談可)
- 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします(随時)。
- 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
詳しいお問い合わせはお電話ください。
(・1時間→350円 ・4時間→1,200円です)
- 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)
(文書取扱:福祉事務所)